

目次



- [入社～初回付与日/1回目付与～2回目付与までの期間が1年に満たない場合の出勤率](#)

出勤率は、全労働日数に対する各社員の出勤日数の割合であり、年次有給休暇の付与条件にも関係します。

□全労働日数：出勤簿上の休日を除いた日数

□出勤日数：全労働日数 - 日単位の欠勤日数

入社～初回付与日/1回目付与～2回目付与までの期間が1年に満たない場合の出勤率

入社～初回付与日/1回目付与～2回目付与までの期間が1年に満たない場合、暦上のすべての日付を勤務したと

みなして出勤率を計算します

例) 入社日が2020年4月1日、初年度有休付与年月日が2020年10月1日、有休付与パターンが1月1日の場合

1回目付与日→2020年10月1日

2回目付与日→2021年1月1日

3回目付与日→2022年1月1日

4回目・・・

- みなし出勤日数：期間内の出勤日数 + (365日 - 期間内の暦日数)
 - みなし全労働日数：期間内の全労働日数 + (365日 - 期間内の暦日数)
 - 出勤率(1年未満) = $\frac{\text{みなし出勤日数}}{\text{みなし全労働日数}} \times 100\%$
- ※「期間内」とは入社～初回付与日/1回目付与～2回目付与までの間の期間